

平成 27 年

第 4 回市議会定例会 議案第 26 号

公の施設の指定管理者の指定について  
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成 27 年 12 月 2 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 函館市斎場，函館市戸井斎場，函館市椴法華斎場および函館市南茅部斎場の指定管理者

(1) 公の施設の名称および位置

その 1

名称 函館市斎場

位置 函館市船見町 27 番 1 号

その 2

名称 函館市戸井斎場

位置 函館市館町 169 番地 1

その 3

名称 函館市椴法華斎場

位置 函館市絵紙山町 27 番地 2

その 4

名称 函館市南茅部斎場

位置 函館市尾札部町 2457 番地 1， 2457 番地 2，  
2459 番地， 2460 番地， 2470 番地，  
2471 番地および 2473 番地

(2) 指定管理者の住所，名称および代表者の氏名

住所 函館市末広町 22 番 21 号

名称 株式会社マルゼンシステムズ

代表者の氏名 代表取締役 阿相 義則

(3) 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(根拠規定)

地方自治法第244条の2第6項